

高松市監査委員告示第28号

包括外部監査結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第252条の38第6項の規定により、別紙のとおり公表します。

平成30年10月31日

高松市監査委員	吉	田	正	己
同	鍋	嶋	明	人
同	吉	峰	幸	夫
同	竹	内	俊	彦

監査結果に基づく 措置通知

(包括外部監査)

(平成30年10月31日)



TICAS



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp



包括外部監査結果に基づく措置通知一覧

H30.10.31

監査実施年度 平成24年度

監査テーマ 高松市の関連諸団体について

措置通知 No.	区分 ※	項目	報告書 該当ページ	所管課等	措置 通知日
1	意見	事務を担当する職員が補助金の検査を行わないことを検査要綱等に明記することについて（菊池寛記念館文学展実行委員会）	P143、286	創造都市推進局 文化財課	H30.9.13
2	意見	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（菊池寛記念館文学展実行委員会）	P144、286		
3	意見	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（菊池寛記念館文学探訪実行委員会）	P144、287		
4	意見	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて（菊池寛記念館文学展実行委員会）	P145、286		
5	意見	団体が行う契約は市に準拠するなどの規程化と一定額以上の支払に係る承認について（菊池寛記念館文学展実行委員会）	P145、286		
6	意見	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（菊池寛記念館文学展実行委員会）	P145、286		
7	意見	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて（菊池寛記念館文学探訪実行委員会）	P145、287		
8	意見	団体が行う契約は市に準拠するなどの規程化と一定額以上の支払に係る承認について（菊池寛記念館文学探訪実行委員会）	P145、288		
9	意見	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（菊池寛記念館文学探訪実行委員会）	P145、288		
10	意見	商品、消耗品、引換券、白地の会員券等の管理規程を策定し、管理することについて（菊池寛記念館文学展実行委員会）	P147、286		
11	意見	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（菊池寛記念館文学展実行委員会）	P147、286		
12	意見	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（菊池寛記念館文学探訪実行委員会）	P147、288		
13	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（菊池寛記念館文学展実行委員会）	P148、286		

14	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（菊池寛記念館文学展実行委員会）	P148、286	創造都市推進局 文化財課	H30.9.13
15	意見	団体の規定として処務規程を定めることについて（菊池寛記念館文学展実行委員会）	P148、286		
16	意見	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（菊池寛記念館文学探訪実行委員会）	P148、288		
17	意見	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（菊池寛記念館文学探訪実行委員会）	P148、288		
18	意見	販売物の収支に係る増減理由と期末時の在庫数を収支計算書に記載することについて（菊池寛記念館文学展実行委員会）	P286		

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体について	
区 分	意 見	
意見の項目	事務を担当する職員が補助金の検査を行わないことを検査要綱等に明記することについて（菊池寛記念館文学展実行委員会）	
意見の内容	補助金の実施検収は、事務を担当する職員が補助金の検査を行わないことを検査要綱等に明記することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P143、286	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年9月13日
所管課等	創造都市推進局 文化財課
措置結果	本件意見については、監査結果を受けた後、検査要綱等に明記することについて検討した結果、チェックリスト（監事監査項目一覧）を作成し、平成29年4月13日実施の監事監査から必要事項の監査を受けることに改めるとともに、平成30年度からは、実行委員会の事務を担当している職員以外の市側の職員が補助金等の支出事務を行うことにより、適正に事務処理を行っている。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.2

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体について	
区 分	意 見	
意見の項目	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（菊池寛記念館文学展実行委員会）	
意見の内容	預金からの引き出しにより支払う件数が多数になる場合は、合計額で入金又は出金をし、それにかかる支払明細表を保管することで足りると思われる。	
報告書該当 ページ	P144、286	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年9月13日
所管課等	創造都市推進局 文化財課
措置結果	本件意見については、菊池寛記念館文学展実行委員会の出金及び入金は、預金からの支払件数を検討した結果、件数が少ないため、支払先・入金元を明確にするためにも、個々に出金・入金することとする。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.3

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体について	
区 分	意 見	
意見の項目	預金からの支払件数が多い場合は、合計額で入金・出金し、支払明細表を保管することについて（菊池寛記念館文学探訪実行委員会）	
意見の内容	預金からの引き出しにより支払う件数が多数になる場合は、合計額で入金又は出金をし、それにかかる支払明細表を保管することで足りると思われる。	
報告書該当 ページ	P144、287	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年9月13日
所管課等	創造都市推進局 文化財課
措置結果	本件意見については、平成27年4月21日に菊池寛記念館文学探訪実行委員会を解散し、菊池寛記念館文学展実行委員会に事業の承継をした上で、菊池寛記念館文学展実行委員会の出金及び入金は、預金からの支払件数を検討した結果、件数が少ないため、支払先・入金元を明確にするためにも、個々に出金・入金することとする。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.4

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体について	
区 分	意 見	
意見の項目	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算する様式を使用することについて（菊池寛記念館文学展実行委員会）	
意見の内容	現金の支出から、会の精算までの日数は、著しく乖離しないことを原則とすることが望まれる。 また、会員等が立替払を行う場合には、用途・支払者（立替者）を記入の上、会計担当者が予算費目等を記入し、精算する様式の使用を原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P145、286	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年9月13日
所管課等	創造都市推進局 文化財課
措置結果	本件意見については、平成29年度から、立替払を行う場合には、歳出管理票に立替日及び立替払をした者の氏名を記入して、会計規程に定める決裁者により支出何を確認し、その後立替払者が受領した日付を記載し押印、精算する様式を使用することに改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.5

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体について	
区 分	意 見	
意見の項目	団体が行う契約は市に準拠するなどの規程化と一定額以上の支払に係る承認について（菊池寛記念館文学展実行委員会）	
意見の内容	<p>団体で行われる契約は、原則として市に準拠するなどの規程化が望まれる。また、見積合せを行う金額の水準は、団体の規模が小さいことから考えると、市よりも低い金額水準とすることが望まれる。</p> <p>また、10万円など、一定額以上の支払いが予定される場合、契約（発注）以前に承認を得る制度とすることが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P145、286	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年9月13日
所管課等	創造都市推進局 文化財課
措置結果	<p>本件意見については、平成30年4月27日に開催された、平成30年度菊池寛記念館文学展実行委員会総会において、同委員会の会計規程を改正し、契約については市に準拠することを明記した。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.6

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体について	
区 分	意 見	
意見の項目	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（菊池寛記念館文学展実行委員会）	
意見の内容	納品や実施後の検収は、支払承認と同様に、発注書に基づき、事務処理担当者以外により行われることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P145、286	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年9月13日
所管課等	創造都市推進局 文化財課
措置結果	本件意見については、平成29年度から納品や実施後の検収は、事務処理担当者以外が行うことに改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.7

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体について	
区 分	意 見	
意見の項目	会員等が立替払を行う場合には、必要事項を記入の上、精算の様式を使用することについて（菊池寛記念館文学探訪実行委員会）	
意見の内容	現金の支出から、会の精算までの日数は、著しく乖離しないことを原則とすることが望まれる。 また、会員等が立替払を行う場合には、用途・支払者（立替者）を記入の上、会計担当者が予算費目等を記入し、精算の様式の使用を原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P145、287	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年9月13日
所管課等	創造都市推進局 文化財課
措置結果	本件意見については、平成27年4月21日に菊池寛記念館文学探訪実行委員会を解散し、菊池寛記念館文学展実行委員会に事業の承継をした上で、平成29年度から、立替払を行う場合には、歳出管理票に立替日及び立替払をした者の氏名を記入して、会計規程に定める決裁者により支出同を承認し、その後立替払者が受領した日付を記載し押印、精算の様式を使用することに改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.8

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体について	
区分	意見	
意見の項目	団体が行う契約は市に準拠するなどの規程化と一定額以上の支払に係る承認について（菊池寛記念館文学探訪実行委員会）	
意見の内容	<p>団体で行われる契約は、原則として市に準拠するなどの規程化が望まれる。また、見積合せを行う金額の水準は、団体の規模が小さいことから考えると、市よりも低い金額水準とすることが望まれる。</p> <p>また、10万円など、一定額以上の支払が予定される場合、契約（発注）以前に承認を得る制度とすることが望まれる。</p>	
報告書該当 ページ	P145、288	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年9月13日
所管課等	創造都市推進局 文化財課
措置結果	<p>本件意見については、平成27年4月21日に菊池寛記念館文学探訪実行委員会を解散し、菊池寛記念館文学展実行委員会に事業の承継をした上で、平成30年4月27日に開催された、平成30年度菊池寛記念館文学展実行委員会総会において、同委員会の会計規程を改正し、契約については市に準拠することを明記した。</p>

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.9

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体について	
区 分	意 見	
意見の項目	納品や実施後の検収は、発注書に基づき事務処理担当者以外により行われることについて（菊池寛記念館文学探訪実行委員会）	
意見の内容	納品や実施後の検収は、支払承認と同様に、発注書に基づき、事務処理担当者以外により行われることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P145、288	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年9月13日
所管課等	創造都市推進局 文化財課
措置結果	本件意見については、平成27年4月21日に菊池寛記念館文学探訪実行委員会を解散し、菊池寛記念館文学展実行委員会に事業の承継をした上で、平成29年度から納品や実施後の検収は、事務処理担当者以外が行うことに改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.10

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体について	
区分	意見	
意見の項目	商品、消耗品、引換券、白地の会員券等の管理規程を策定し、管理することについて（菊池寛記念館文学展実行委員会）	
意見の内容	商品、消耗品、引換券、白地の会員券等の管理規程を策定し、管理することが望まれる。	
報告書該当 ページ	P147、286	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年9月13日
所管課等	創造都市推進局 文化財課
措置結果	本件意見については、平成30年度から会計規程を改定し、備えるべき帳票として販売物管理簿を追加し、販売物の種類ごとに、数量、日付、内容、残数などを分かりやすく管理している。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.11

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体について	
区分	意見	
意見の項目	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（菊池寛記念館文学展実行委員会）	
意見の内容	市の職員が何らかの事務を行う団体では、事務処理の根拠を明確にするためにも、総会・理事会などの決定機関の議事録を作成し、参加者のうちから署名人を選定して、署名を受けることを原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P147、286	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年9月13日
所管課等	創造都市推進局 文化財課
措置結果	本件意見については、平成29年4月28日に開催した平成29年度菊池寛記念館文学展実行委員会から、議事録を作成し、委員長が指名する署名人が署名することに改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.12

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体について	
区分	意見	
意見の項目	総会・理事会などの決定機関の議事録の作成と署名について（菊池寛記念館文学探訪実行委員会）	
意見の内容	市の職員が何らかの事務を行う団体では、事務処理の根拠を明確にするためにも、総会・理事会などの決定機関の議事録を作成し、参加者のうちから署名人を選定して、署名を受けることを原則とするべきである。	
報告書該当 ページ	P147、288	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年9月13日
所管課等	創造都市推進局 文化財課
措置結果	本件意見については、平成27年4月21日に菊池寛記念館文学探訪実行委員会を解散し、菊池寛記念館文学展実行委員会に事業の承継をした上で、平成29年4月28日に開催した平成29年度菊池寛記念館文学展実行委員会から、議事録を作成し、委員長が指名する署名人が署名することに改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.13

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体について	
区 分	意 見	
意見の項目	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（菊池寛記念館文学展実行委員会）	
意見の内容	監事に実施してもらうべき項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、286	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年9月13日
所管課等	創造都市推進局 文化財課
措置結果	本件意見については、平成29年4月13日実施の監事監査から、チェックリスト（監事監査項目一覧）を作成し、必要事項の監査を受けることに改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.14

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体について	
区 分	意 見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（菊池寛記念館文学展実行委員会）	
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、原本保管の上、記名®等で配布するかの取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、286	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年9月13日
所管課等	創造都市推進局 文化財課
措置結果	本件意見については、監査報告の監事の署名印影について、原本保管の上、記名と®記号を記載したものを配布することについて、平成29年4月28日開催の実行委員会です承を得て以後実施するように改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.15

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体について	
区分	意見	
意見の項目	団体の規定として処務規程を定めることについて（菊池寛記念館文学展実行委員会）	
意見の内容	市で団体事務を行う場合の注意点についてチェックリストを作成するとともに、これと齟齬しない内容で、団体の規定として処務規程を定めることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、286	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年9月13日
所管課等	創造都市推進局 文化財課
措置結果	本件意見については、平成27年4月21日に菊池寛記念館文学展実行委員会会計規程を制定し、団体の規定として処務規程を定めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.16

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体について	
区 分	意 見	
意見の項目	監事監査のチェックリストを作成し、必要事項の監査を受けることについて（菊池寛記念館文学探訪実行委員会）	
意見の内容	監事に実施してもらうべき項目のチェックリストを作成し、監事監査時に提示し、必要事項の監査を受けることが望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、288	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年9月13日
所管課等	創造都市推進局 文化財課
措置結果	本件意見については、平成27年4月21日に菊池寛記念館文学探訪実行委員会を解散し、菊池寛記念館文学展実行委員会に事業の承継をした上で、平成29年4月13日実施の監事監査から、チェックリスト（監事監査項目一覧）を作成し、必要事項の監査を受けることに改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.17

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体について	
区 分	意 見	
意見の項目	監査報告の監事の署名印影の取扱いについての監事及び会の意思決定機関への確認について（菊池寛記念館文学探訪実行委員会）	
意見の内容	監査報告の監事の署名印影をそのままコピーして配布するか、原本保管の上、記名®等で配布するか取扱いについて、監事及び会の意思決定機関への確認が望まれる。	
報告書該当 ページ	P148、288	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年9月13日
所管課等	創造都市推進局 文化財課
措置結果	本件意見については、平成27年4月21日に菊池寛記念館文学探訪実行委員会を解散し、菊池寛記念館文学展実行委員会に事業の承継をした上で、監査報告の監事の署名印影について、原本保管の上、記名と®記号を記載したものを配布することについて、平成29年4月28日開催の実行委員会です承を得て以後実施するように改めた。

包括外部監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.18

指摘又は意見

監査実施年度／ 監査テーマ	平成24年度／高松市の関連諸団体について	
区 分	意 見	
意見の項目	販売物の収支に係る増減理由と期末時の在庫数を収支計算書に記載することについて（菊池寛記念館文学展実行委員会）	
意見の内容	販売物について、少なくとも収支決算だけを行っている旨、及び期末時の在庫数について、総会資料収支計算書への記載が望まれる。	
報告書該当 ページ	P286	
報告書への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/houkatsu/houkatsu24/ho220b.pdf	

指摘又は意見に対する措置

措置通知日	平成30年9月13日
所管課等	創造都市推進局 文化財課
措置結果	本件意見については、平成29年4月28日に開催した平成29年度菊池寛記念館文学展実行委員会から、グッズの販売数等の増減理由と、期末時の在庫数が分かるグッズ残高表を決算書に添付することに改めた。